

短時間正社員制度の導入に向け

企業は職場環境の整備を

今が旬の情報提供を

~第7回~

公的保険アドバイザーからの情報特旬便!

(一社)公的保険アドバイザー協会 福島 紀夫

<https://siaa.or.jp/>



自分の余暇のために使おうという考えは、なかなか日本人には定着していませんが、いろんな制度によって動いています。労働時間を短くして、緩和し、従業員のワークライフバランスと優秀な人材の確保・定着を実現するために報告書をまとめています。

「本当はフルタイムで働きたいけれど、育児や家族の介護の関係で長時間労働は難しい。でも、短時間勤務で働かなければ働くことができると希望は多く、今後はさらに増えしていくことでしょう。女性の職業生活におけるさらなる活躍を推進していく中では必須

ですが大きな話題となり、働くまでの意欲の促進策にも見えましたが、実際のところはカレンダーの関係や月末業務の煩雑さで、予想以上に発展しなかった感があります。そういった、働き方改革が大きな旗印となって再燃しそうな期待も持たたいものです。

は、「『多様な正社員』の普及・拡大のための有識者懇談会」が設置され、「勤務地限定」「職種限定」「勤務時間限定」といった、それぞれの限定正社員についての定義付けがなされ、今まで、正規雇用と非正規雇用に二分されていました。

働く意欲を促進

項目ともいえます。

では、「短時間正社員制度」という定義が一般的には考えられます。

これは短日勤務のまま正社員となつたもので、認知度が高く、3つのパターンに分けられています。

●期間の定めのない労働契約を締結する「時型」が多く、利用時間が勤務時間が短い、週間の所定労働時間が短い、評価、待遇などは、正

員より、1日あるいは1ヶ月を定めずに、短時間を定めずに、短時間勤務制度も含む)恒常型・恒常的または週間を定めずに、短時間もしくは短日勤務

期間を定めずに、短時間勤務定年後の再雇用とする割合が多い状況です。また、待遇の面では7割前後の企業で正社員として勤務していた時と

8割前後の企業で正社員として勤務している企業では、「パート型・パートタイマーなどが、短時間もしくは短日勤務のまま正社員となつた」は次の通りでした。

●従業員が定着する「49%」・従業員の満足度が向上する「30・4%」・人材を確保しやすくなる「30・4%」

●パート型・パートタイマーなどが、短時間もしくは短日勤務のまま正社員となつた」は次の通りでした。

●従業員が定着する「49%」・従業員の満足度が向上する「30・4%」・人材を確保しやすくなる「30・4%」

従業員の半数は利用意向

企業との間に認識ギャップ

みずほ情報総合研究所が行った、「短時間正社員制度導入支援事業実態調査報告書」によると、短時間正社員制度を導入している理由として、「制度をよく知らない」「既存の制度で十分対応可能」「給与体系などを変更するのが煩雑」として導入を検討していない企業の意見も多々、労務管理を進める上で課題といえます。

一方で、同じように従業員側の調査では、約7割以上が「制度を利用したい」「仕事と育児・介護を両立させたい」とする意見が多く、「従業員のニーズがない」と考える従業員のモチベーション維持のためや、効的に使いたい方にもい

社員の基準を適用するため、このような雇用形態が一般的には考えられます。さらに、厚生労働省は、3つのパターンに区分しています。

●期間の定めのない労働契約を締結する「時型」が多く、利用時間が勤務時間が短い、週間の所定労働時間が短い、評価、待遇などは、正

員より、1日あるいは1ヶ月を定めずに、短時間勤務制度も含む)恒常型・恒常的または週間を定めずに、短時間もしくは短日勤務定年後の再雇用とする割合が多い状況です。また、待遇の面では7割前後の企業で正社員として勤務していた時と

8割前後の企業で正社員として勤務している企業では、「パート型・パートタイマーなどが、短時間もしくは短日勤務のまま正社員となつた」は次の通りでした。

●従業員が定着する「49%」・従業員の満足度が向上する「30・4%」・人材を確保しやすくなる「30・4%」

●パート型・パートタイマーなどが、短時間もしくは短日勤務のまま正社員となつた」は次の通りでした。

●従業員が定着する「49%」・従業員の満足度が向上する「30・4%」・人材を確保しやすくなる「30・4%」